

(公表用様式)

## 業務再点検結果報告

組織名	水産庁資源管理部管理課	連絡先	3502-8437 (内線 6654)
所管する業務の概要	外国人による漁業等の管理業務 (漁業許可、寄港許可等)、漁船管理業務 (漁船の建造許可、認定等)、水産資源の管理業務 (漁獲可能量制度、資源回復計画等)、漁業取締業務 (漁業関係法令の励行) を実施。		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
・国民から求められた情報について、相手の方がどのような情報を必要としているか確認し情報が食い違わないよう十分確認の上、情報提供を行っている。	・今後とも、情報を求めた方の意図の把握に努めるとともに、現在行っている取組等を積極的に説明することで、施策のPRを図る。さらに、担当者の違いにより発信する情報の内容が異ならぬよう、情報の共有化を図る。

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
・現場との接点がある関係課や漁業調整事務所との間で、定期的な打合せや会議を実施することにより、現場や地方組織からの情報や提案を収集し、施策への反映に努めている。	・今後とも左記の取組を継続しつつ、関係課と漁業調整事務所と連携し、積極的に現地へ赴き、政策ニーズの把握に努める。
・施策の検討を行うに当たり、公開の場での検討会・意見交換会の開催、ホームページやパンフレット等により政策の周知を行っている。	・原則、主催する検討会や意見交換会において、アンケート調査を行い、その結果を関係者間で共有し分析を行った上で、今後の説明方法等にフィードバックする。

### 3. リスク管理

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
・前例主義にとらわれず、最新の情報を常に持つよう努めている。 ・以前問題が発生した事案も踏まえ、報告・連絡・相談を徹底することに努めている。	・現在対応策が講じられていない問題が発生することが予測される場合には、その内容を十分考慮して新たに危機管理対応マニュアルの整備を行う。

### 4. 食の安全に関する取組

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
・農林水産省の一員として、食の安全確保に関する施策について知見を深めつつ、日々の業務を行うに当たっては、資源管理の推進が国民に対する安全な食品の供給の出発点であるとの意識を持つように努めている。	・危機管理対応マニュアルで定められた対応措置が適切かつ迅速に実施できる体制となっているか、マニュアル内容の点検・再確認を通じて、「食の安全」に対する危機管理意識の向上を図る。

### 5. その他の重要な取組

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
(特になし)	・外部からの訪問者に訪問先を分かり易くするため、課内業務の内容に関する表示案内の工夫を行う。 ・外部からの訪問者が不快な気持ちにならぬように、課内の整理整頓に努める。